

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成27年10月28日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

（平成27年8月1日～8月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
中山 登司男	登龍会	平成27年7月31日
東 美智子	東みち子後援会	平成27年8月10日
若林 スミ子	若林スミ子後援会	平成27年4月29日